

令和6年度

事業報告書

第6期事業年度

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人大阪市博物館機構

目 次

1 法人の目的及び業務内容	1
2 法人の位置付け及び役割	1
3 中期目標の概要	2
4 法人の経営理念	3
5 中期計画及び年度計画の概要	3
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	6
8 業務の適正な評価に資する情報	8
9 業務の成果及び当該業務に要した資源	9
10 予算及び決算の概要	10
11 財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の 理事長による説明	11
12 内部統制の運用状況	13
13 法人に関する基礎的な情報	14

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）を設置して、歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する資料等を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、当該資料等に関する調査研究及び普及活動を通じて、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与することを目的とするものであります。

(2) 業務内容

- ・博物館等を設置すること
- ・歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する実物、標本、現象に関する資料その他の資料（以下「博物館等資料」という。）を収集し、保管して公衆の観覧に供すること
- ・博物館等資料に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること
- ・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究を行うこと
- ・博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びに前号の調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと
- ・市民の生涯学習の機会を提供すること
- ・博物館等資料を貸し出し、及び交換すること
- ・他の博物館等、学校、学会その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
- ・第 1 号の博物館等の運営に関する調査研究及び評価等を行うこと
- ・前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

2 法人の位置付け及び役割

平成 28 年に策定された「大阪市ミュージアムビジョン」は、めざす姿として＜都市のコアとしてのミュージアム＞を掲げ、（１）大阪の知を拓く、（２）大阪を元気に、（３）学びと活動の拠点への３項目のもとに具体的なアクションプランを定めております。これは、大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民と歩むミュージアムになることをめざすものであります。

法人は、大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館を設置及び管理しております。令和 6 年度についても、引き続き「大阪市ミュージアムビジョン」及び各館の使命などに基づき、着実に年度計画を実行しています。

3 中期目標の概要

大阪市（以下「市」という）は、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）について、継続性、機動性、柔軟性及び自主性を備えた地方独立行政法人による経営及び運営の一元化を図ることとし、2019年4月に、地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「博物館機構」という。）を設立しました。

これにより、博物館機構が自主性と責任の下で中長期的視点に立った事業の計画立案から博物館等の一体的な運営までを一元的に担うことで、市が2016年に策定した「大阪市ミュージアムビジョン」に掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現を通じて、都市格の向上、大阪の活性化及び発展並びに市民力の向上に貢献することを目指しております

特に第2期中期目標期間においては、来館者目線に立った徹底したサービスの向上とともに、博物館機構全体の集客力及び認知度向上のために、複数館の一体運営を活かした大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館の活動の更なる充実と国内外への発信に取り組むこととしております。

市は、この中期目標の期間中に達成を目指す事項を定めるとともに、必要に応じて中長期的発展を見据えて取り組む事項を定めた本中期目標を策定しています。

（1）中期目標の期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

（2）取り組む事項

- ・住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- ・業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項
- ・その他業務運営に関する重要事項

詳細につきましては、地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期目標をご参照ください。

地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期目標

<https://ocm.osaka/about/keikaku-hyouka/>

4 法人の経営理念

法人は、6つの特色あるミュージアムから構成され、豊富な資料・人材・経験をたくわえています。そこで働く私たちは、次の理念の実現をめざします。

- ・各館が個性を発揮しながら、手をたずさえて社会に感動を与え続けます。
- ・現在と未来に生きる一人一人の人生を豊かにします。
- ・〈都市大阪のコア〉として、持続可能な社会の実現に寄与するミュージアムとなり、先人たちから受け継いだ〈文化都市・大阪〉の輝きを、未来へとつないでいきます。

〈活動方針〉

- ・先人たちが蓄積した“大阪のたから”であるコレクションを軸に活動します。
- ・新鮮な視点に立った、たゆまぬ調査研究を通じてこれまでになかった価値を生み出し、活用します。
- ・来館者が心を揺らし感動できる体験ができ、常に新しい学びや気づきのきっかけが掴めるよう工夫を重ねます。
- ・いつ訪れても心地よく繰り返し訪れたくなる場をめざして、さまざまな人びとと対話・協働し、引力をみがき、新たな交流を生み出します。
- ・時代とともに移り変わる社会に柔軟に対応しつつ、多様な価値観や表現の自由を尊重し、直面する諸課題にも果敢に取り組みます。

5 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。なお、中期計画と当該事業年度に係る年度計画は以下のとおりです。

詳細につきましては、地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期計画及び年度計画をご参照ください。

- ・地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る中期計画

[第2期中期計画.pdf](#)

- ・地方独立行政法人大阪市博物館機構に係る年度計画

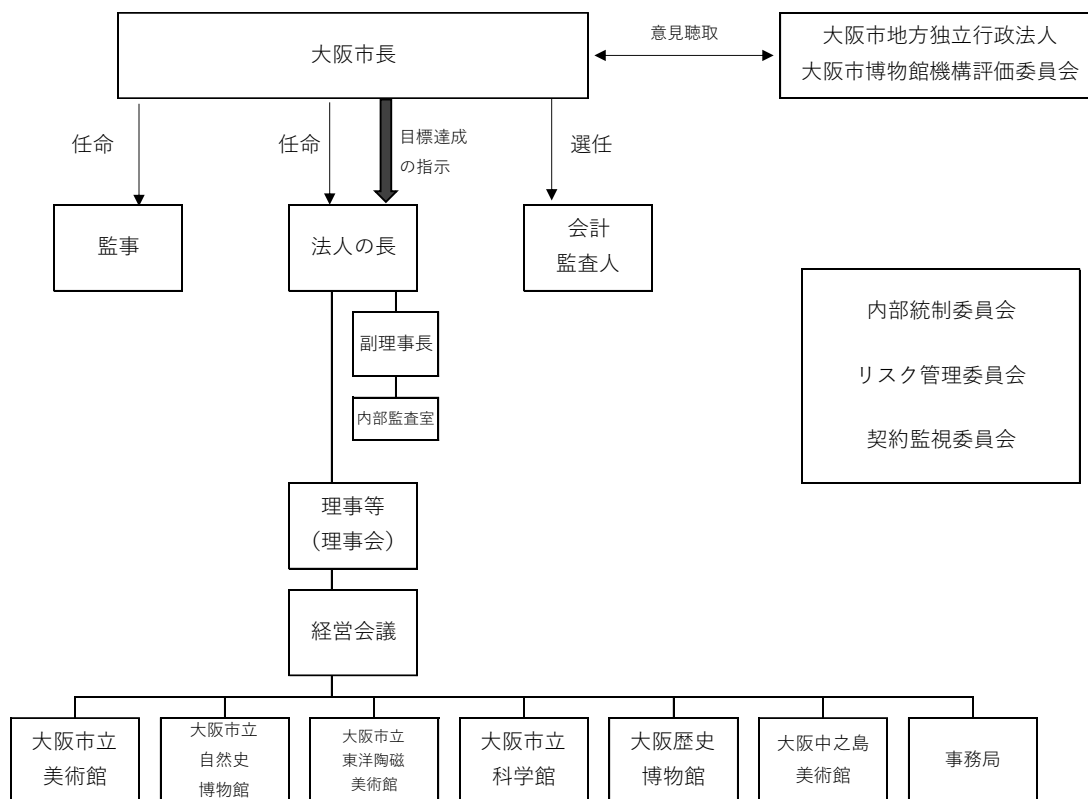
https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2024/04/nendokeikaku_2024.pdf

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

法人は、機構が達成すべき業務運営に関する中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うために内部統制の基本方針を定めており、以下のとおり機構の業務の適正を確保するための内部統制に係る体制を整備しております。

(体制イメージ図)



業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項の詳細については、業務方法書をご参照ください。

・業務方法書

https://ocm.osaka/sys/wp-content/uploads/2019/08/gyomu-houhousyo_210701.pdf

(2) 役員等の状況（役職、氏名、任期、経歴）

① 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人大阪市博物館機構定款第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人以内。

任期は、地方独立行政法人大阪市博物館機構定款第11条の定めるところによります。

役職	氏名	任期	経歴
理事長（非常勤）	真鍋 精志	令和5年4月1日～令和9年3月31日	西日本旅客鉄道株式会社相談役
副理事長（常勤）	三木 信夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	前 大阪市教育委員会事務局教育次長
理事（非常勤）	佐藤 友美子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	学校法人追手門学院理事
理事（非常勤）	玉岡 かおる	令和5年4月1日～令和7年3月31日	作家 大阪芸術大学教授
理事（非常勤）	布谷 知夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	全日本博物館学会会長、三重県総合博物館特別顧問
理事（常勤）	山梨 俊夫	令和5年4月1日～令和7年3月31日	全国美術館会議事務局長、前 国立国際美術館長
監事（非常勤）	西尾 方宏	令和5年10月1日～令和8年度の財務諸表承認日	公認会計士

② 会計監査人の名称

仰星監査法人

(3) 常勤職員の状況

常勤職員は、令和6年度末現在、154人であり、平均年齢は48.3歳となっております。このうち、大阪市からの出向者は7人、退職者は11人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該年度に完成した主要な施設等

市立美術館改修工事、東洋陶磁美術館エントランス改修工事、科学館展示改装工事

② 当該年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	32,540	0	0	32,540
資本金合計	32,540	0	0	32,540

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 161 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、101 百万円を目的積立金として申請しています。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、過年度に自己収入で取得した固定資産の減価償却費等に充てるため、取崩しております。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金収入	2,874	29%
施設整備費補助金収入	4,833	49%
事業等収入	734	7%
寄附金等事業収入	1,483	15%
計	9,924	100%

② 事業等収入及び寄附金等事業収入に関する説明

大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館の入場料収入などによる事業収入や寄附金などによるものです。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

令和6年度は「大阪市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、東洋陶磁美術館のエントランス棟改修工事及び市立美術館の大規模改修工事、科学館の展示改装工事等を実施致しました。これらの改修工事等によりトイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化等大幅に進捗しました。

また、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の下、省エネに取り組むとともに、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図り、コピー用紙の使用量の削減に努めております。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

① リスク管理に関する規程の整備

大阪市博物館機構リスク管理規程を令和元年 10 月 1 日に制定し、同日から実施しております。同リスク管理規程は、法人のリスク管理体制を整備し、リスク発生の防止又はリスク

(体制イメージ図)



8 業務の適正な評価に資する情報

地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下「本法人」という。)は日本初の博物館群を運営する地方独立行政法人として平成31年4月に設立されました。本法人の使命は大阪市ミュージアムビジョン(平成28年12月、大阪市策定)に掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」を実現し、都市格の向上、大阪の活性化及び発展並びに住民力の向上に貢献することです。そのため本法人は文化・芸術の発展と自主的経営力の発揮を目指して、中長期的な視点に立った事業の計画立案から博物館の一体的経営まで一元的に取り組んできました。

第1期中期計画期間の成果と課題や、本法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、6館一体経営のメリットを活かした法人運営を行うことにより、来館者目線に立った徹底したサービスの実施や各館の活動の更なる充実、国内外への発信に取り組み、本法人全体としての集客力と認知度の向上を図ることにより、日本唯一の特色ある博物館群の形成を目指すべく、第2期中期計画期間の初年度にあたる令和6年度においては、下記の重要事項に力点をおいて策定・実施しました。

(1) 入館者数のコロナ前へのV字回復

アフター・コロナによる人流及びインバウンドの増加、文化観光熱の高まりを追い風に、大阪市立美術館、大阪市立東洋陶磁美術館及び大阪市立科学館のリニューアル・オープンをエンジンとして、各館の魅力向上等により、コロナ前の令和元年度の入館者を上回ることを目指しました。

(2) 大阪市立美術館及び大阪市立科学館の計画的な整備及び改修

リニューアルを予定していた大阪市立美術館及び大阪市立科学館においては計画どおり開館を迎えるよう着実に整備及び改修を進めるとともに、住民の利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン化を推進しました。

また、大阪市立自然史博物館においては、今後の館のあるべき姿を考え、将来にわたり持続的に発展する博物館として大規模な改修実施に向けて検討を進めました。

(3) 大阪市立美術館、大阪市立東洋陶磁美術館及び大阪市立科学館のリニューアル・オープン

エントランス空間を増築しリニューアルした大阪市立東洋陶磁美術館が中之島における今後のランドマークとなるよう、集客力のある展覧会事業を実施するとともに、カフェやミュージアムショップ等の充実による館の魅力向上を実現しました。

また大阪市立科学館においては第1期中期計画期間に定めた「大阪市立科学館展示改装基本計画」に沿った展示場の整備を、大阪市立美術館においては現代にふさわしい「ひらかれた」ミュージアムとしての大規模改修を着実に実施し、リニューアルによる機能向上や大阪・関西万博への機運醸成を図りました。

(4) 令和7年「大阪博」に向けた取組強化

令和7年に6館が一体となって開催する「大阪博」にむけて、Web等のプロモーション活動を積極的に展開しました。また「大阪博」においてWeb上で公開するコンテンツを充実させ、アーカイブ化を進めました。

(5) 来館者目線に立ったサービス向上

多言語化やICTの活用、ホームページやサイン表示を見やすくするなど、来館者の利便性の向上に取り組むとともに、大阪歴史博物館及び大阪中之島美術館において開館時間の延長の試行実施を行いました。

(6) 戦略的な広報の展開及び各館の認知度の向上

Webサイト及びSNS等のアクセス解析、人流データ、各館の来館者実データを分析し、広告宣伝・プロモーション活動の効果検証を行うとともに、プレスリリース配信サービスを利用する等、戦略的な広報活動を展開し、各館の認知度の更なる向上を図りました。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

大項目	中項目	小項目	小項目 番号	法人 中項目評価	法人 小項目評価	美術館	自然史 博物館	東洋陶 器美術館	科学館	歴史博 物館	中之島 美術館	事務局
				R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6	R6
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-①	1	I-① 大阪の知を拓く	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1 各種活動の基盤をなす専門的人材及び博物館等資料の充実並びに施設及び設備の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1 博物館等運営の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	1		3	3	4	3	3	3	3	-
		2 博物館等資料に関する調査研究	2		3	3	4	3	3	3	3	-
		3 博物館等資料の保管に関する調査研究	3		3	3	3	3	3	3	3	-
		4 博物館等展示に関する調査研究	4		3	3	3	3	3	3	3	-
		5 博物館等の運営に関する調査研究及び評価	5		3	4	3	3	3	3	3	-
		6 博物館等資料の収集、整理及び提供	6		3	3	3	3	4	3	3	-
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	7		3	3	3	3	3	3	3	-
		8 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	8		3	3	3	3	3	3	3	-
		9 ICTを活用した博物館資料のデジタル・アーカイブ化及び有効利用	9		3	3	4	3	3	3	3	-
		10 博物館等の機能維持並びに適切な利用環境の確保に向けた施設及び設備の計画的な整備及び改修	10		3	3	3	3	3	4	3	-
		11 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した施設及び設備の計画的な整備・改修	11		3	3	3	3	3	4	3	-
	2	2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		12 2025年大阪・関西万博のレガシーを継承した展示等の実施	12		4	3	3	4	3	4	3	-
		13 所蔵するコレクションを積極的に活用した来館者への鑑賞機会の確保（常設展）	13		4	3	4	3	4	3	4	-
		14 所蔵するコレクションを積極的に活用した来館者への鑑賞機会の確保（自主企画展）	14		4	4	3	4	4	3	3	-
		15 来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長	15		3	3	3	3	4	3	3	-
		16 博物館機構一体としての各館の連携事業等の実施	16		3	3	3	3	3	3	3	-
		17 博物館等資料の貸出及び借用を含む他の博物館等関係機関との相互支援及び協働	17		3	3	3	3	3	3	3	-
		18 各館の建物及びその附属施設等を有効活用した幅広い事業の展開	18		4	4	3	3	3	3	4	-
	3	3 国際的な連携・発信	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		19 国際会議やシンポジウム等における各種活動成果の発表等	19		3	3	4	3	3	3	3	-
		20 海外の他の博物館等関係機関との学術交流による人的ネットワークの形成	20		3	3	4	3	4	4	3	-
		21 博物館等資料の貸出及び借用を含む他の博物館等関係機関との相互支援及び協働（再掲）	21		3	3	3	3	3	3	3	-
	4	4 戦略的広報の展開並びに各種活動の成果の発信	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		22 2025年大阪・関西万博を契機とした博物館等の周知及び来館者の獲得	22		3	3	3	3	3	3	3	-
		23 エビデンスに基づいた戦略的広報の展開	23		3	3	3	3	3	3	3	-
		24 学芸員の専門的な知識を活かした広報の展開	24		3	4	3	3	3	3	3	-
		25 他の博物館等関係機関との連携及び協働を通じた広報の展開	25		3	3	3	3	3	3	3	-
		26 多様な媒体及び手段を通じた各種活動の成果の発信	26		3	3	3	4	3	3	3	-
I-②	5	I-② 大阪を元気に	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(1) ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		27 2025年大阪・関西万博を契機とした博物館の周知及び来館者の獲得（再掲）	27		3	3	3	3	3	3	3	-
		28 所蔵コレクションを積極的に活用した来館者への鑑賞機会の確保（再掲）	28		4	3	4	3	4	3	4	-
		29 文化観光拠点として集客力のある展示会の誘致及び開催	29		4	4	3	4	3	3	4	-
		30 来館者の利便性向上に向けた開館時間の延長（再掲）	30		3	3	3	3	4	3	3	-
	6	(2) 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携	31		3	3	3	4	3	3	3	-
		32 施設内外における来館者目線に立った分かりやすいサイン表示の充実	32		3	3	3	3	3	3	3	-
		33 多言語表記やICTの活用等によるさまざまな来館者への快適な鑑賞環境の提供	33		3	3	3	3	3	3	3	-
	7	(3) 民間企業等との協働等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		34 各館のミュージアムショップ、カフェ等における民間企業等と連携したサービスの充実	34		3	3	3	4	3	4	3	-
		35 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	35		3	3	3	3	3	4	3	-
		36 各館の専門性や博物館資料を活用した民間企業等の活動の支援	36		3	3	3	3	3	3	3	-
I-③	10	I-③ 学びと活動の拠点へ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(1) こども及び職員等への支援	37		3	3	3	3	3	3	3	-
		(2) 幅広い利用者への支援	38		3	3	3	3	3	3	3	-
		(3) 参画機会の提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		39 ボランティアやNPO等の各館の活動への参画の促進	39		3	3	3	3	3	3	3	-
		40 各館の活動に関するさまざまな人々との対話の機会及び場の設定	40		3	3	3	3	3	4	3	-
I-④		41 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	41		3	3	3	3	-	3	3	-

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II-①	II-① 自主的かつ自律的な組織運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 経営と運営の一元化による効果の発揮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	42 全職員に対する博物館機構の経営理念及び活動方針等への理解の促進によるガバナンス強化	42	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	43 中長期的な視点を備えた事業の企画及び実施	43	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	44 各館におけるノウハウや事業成果、課題等の博物館機構全体での共有	44	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	45 エビデンスに基づいた戦略による事業の実施及び評価	45	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	46 PFI事業に係るモニタリングによる大阪中之島美術館の安定的な運営	46	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	47 ICTの積極的活用等による業務の効率化	47	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	48 より一層のサービス向上実現に向けた民間活力の導入、渉外及び広報機能の強化	48	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	(2) 内部統制の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12 49 内部統制の強化に向けた環境整備	49	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	50 事業継続計画（BCP）の策定及び継続的改造	50	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
II-② 職員の育成に向けた取組		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 職員の育成に向けた取組		51	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3
III 財務内容の改善に関する事項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	14 1 収入の確保	52	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	15 2 外部資金の獲得	53	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	16 3 経費の削減	54	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3
IV その他業務運営に関する重要事項		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV	17 1 SDGの理念に基づく取組推進	55	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	18 2 来館者等の安全確保	56	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	19 3 情報公開の推進	57	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3

自己評価の区分は次のとおりとしております。

- 5・・・年度計画を大幅に上回って実施している
- 4・・・年度計画を上回って実施している
- 3・・・年度計画どおり順調に実施している
- 2・・・年度計画を十分に実施できていない
- 1・・・年度計画を実施できていない（未実施）

業務の成果に関する事項の詳細については、自己評価をご参照ください。

- ・自己評価 <https://ocm.osaka/jikohyouka/>

当該業務に要した資源については、次項をご参照ください。

10 予算及び決算の概要

- ・予算と決算の対比 (単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金収入	2,874	2,874
施設整備費補助金収入	1,082	4,833
事業等収入	617	734
寄附金等収入	1,038	1,483
計	5,611	9,924
支出		
業務費	964	1,011
施設整備費補助金支出	1,082	4,833
管理費ほか	3,565	3,544
計	5,611	9,388

- ・詳細につきましては、決算報告書をご参照ください。

11 財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

・要約した財務諸表は、以下のとおりです。

(注) 百万円以下の端数処理により合計額等が一致しない場合があります。

・詳細につきましては、財務諸表をご参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)			
固定資産	111,964	固定負債	5,784
建物ほか	43,242	資産見返負債	2,767
館蔵品	65,986	長期寄附金債務等	3,017
無形固定資産	27	流動負債	1,432
投資その他の資産	2,709	未払金ほか	1,432
		純資産	106,704
流動資産	1,957	資本金	32,540
現金及び預金	1,542	資本剰余金	73,929
未収金ほか	415	利益剰余金	234
資産合計	113,921	負債純資産合計	113,921

【財政状態の説明】

貸借対照表により期末におけるすべての資産、負債及び純資産を示しています。

当年度末の総資産は 113,921 百万円となり、前年度に比べ 2,992 百万円の増となりました。

資産の部の館蔵品は、一般の方々からの美術品・資料の寄贈等により増加し、純資産の部の資本剰余金も同額増となりました。使途の定めのある寄附金は、負債の部の長期寄附金債務・寄附金債務に計上いたしております。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)	
I 損益計算書上の費用	3,908
II その他行政コスト	1,065
III 行政コスト	4,973

【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とその他行政コストを示しています。

その他行政コストは、損益計算書上に計上されない財産的基礎の消費額（損益外減価償却費）が含まれています。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)	
費用	3,908
経常費用	3,864
臨時損失	45
収益	4,064
経常収益	4,064
臨時利益	0
当期純利益	156
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6
当期総利益	161

【運営状況の説明】

一会計期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を表示しています。

経常収益は、大阪市から交付された運営費交付金と大阪市立美術館、大阪市立自然史博物館、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館の入場料などによるものであり、経常費用は、上記5館の展覧会事業、調査研究・教育普及事業や大阪中之島美術館にかかる経費等の業務費や人件費です。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)				
区 分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
当期首残高	32,540	63,583	78	96,202
当期変動額	0	10,346	156	10,502
当期末残高	32,540	73,929	234	106,704

【運営状況・財政状態の説明】

一会計期間に属する純資産の増減により運営状況と財政状態の連携関係を示しています。

資本金は、大阪市から出資された建物です。資本剰余金は、館蔵品の寄贈や施設整備費補助金による建物附属設備の取得等により増加し、一方、資本金・資本剰余金に含まれる固定資産にかかる減価償却相当累計額が増加したことにより期首残高より減少しました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)	
業務活動によるキャッシュ・フロー	937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
資金減少額	△ 948

【キャッシュ・フローの状況】

一会計期間の資金の流入・流出を表示しています。

事業収入、寄附金等の収入、業務活動や人件費の支出は、業務活動によるキャッシュ・フローに計上、固定資産の取得による支出は投資活動によるキャッシュ・フローに計上しています。

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸借対照表	資産	84,571	103,925	104,500	110,929	113,921
	負債	6,276	7,393	8,257	14,727	7,216
	純資産	78,295	96,532	96,243	96,202	106,704
損益計算書	経常費用	2,814	3,618	3,419	3,130	3,864
	経常収益	2,803	3,616	3,419	3,130	4,064
	経常利益	△ 11	△ 2	0	0	200
	当期純利益	△ 11	△ 2	0	0	156
	当期総利益	△ 11	△ 2	0	0	161

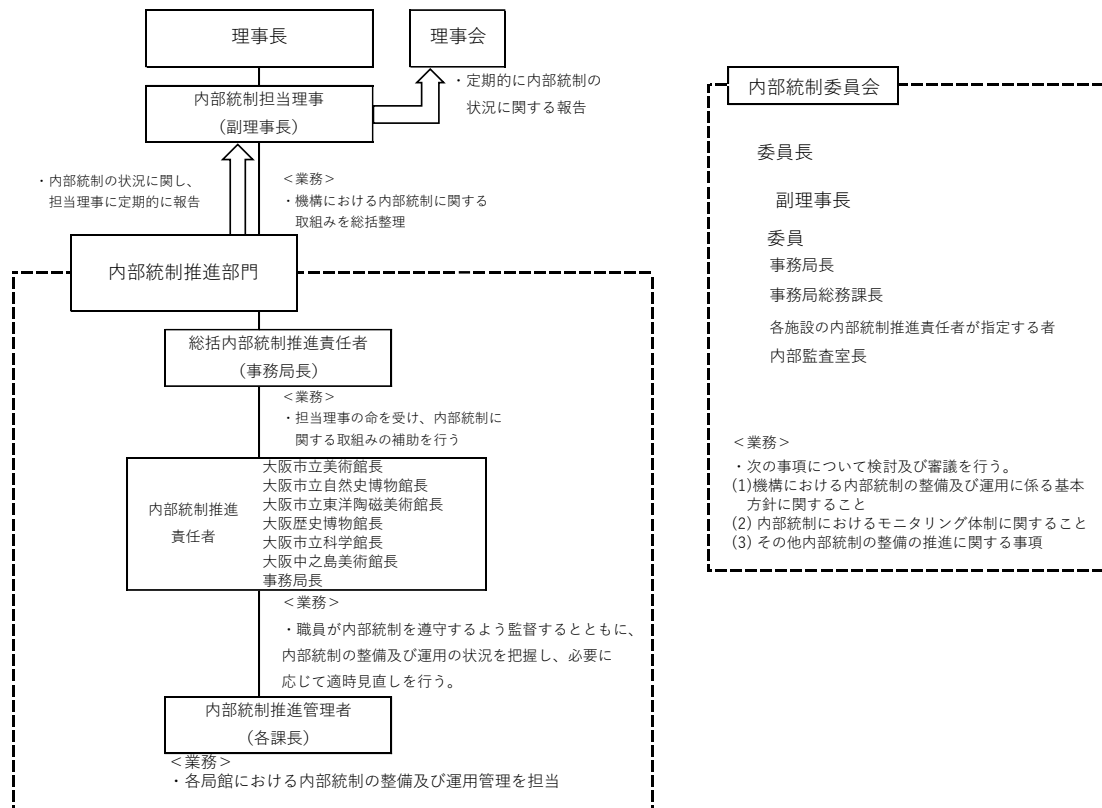
12 内部統制の運用状況

〈内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 25 条）〉法人は、内部統制の推進に関する規程等を整備するものとしており、法人の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

〈監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第 29 条）〉法人は、監事及び監事監査に関する規程等を整備するものとしており、監事は法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

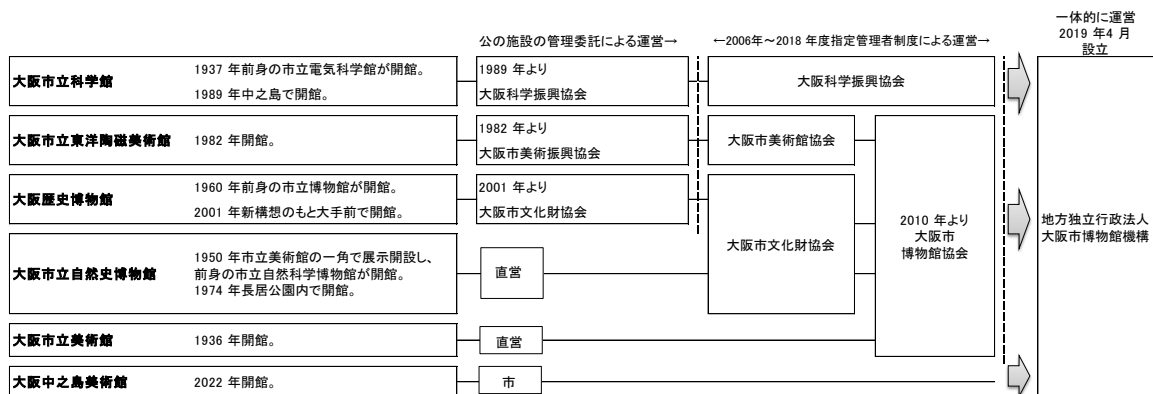
〈入札・契約に関する事項（業務方法書第 32 条）〉法人は、入札及び契約に関する規程等を整備するものとしており、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めています。契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱規則に基づき契約監視委員会を開催しております。

(体制イメージ図)



13 法人に関する基礎的な情報

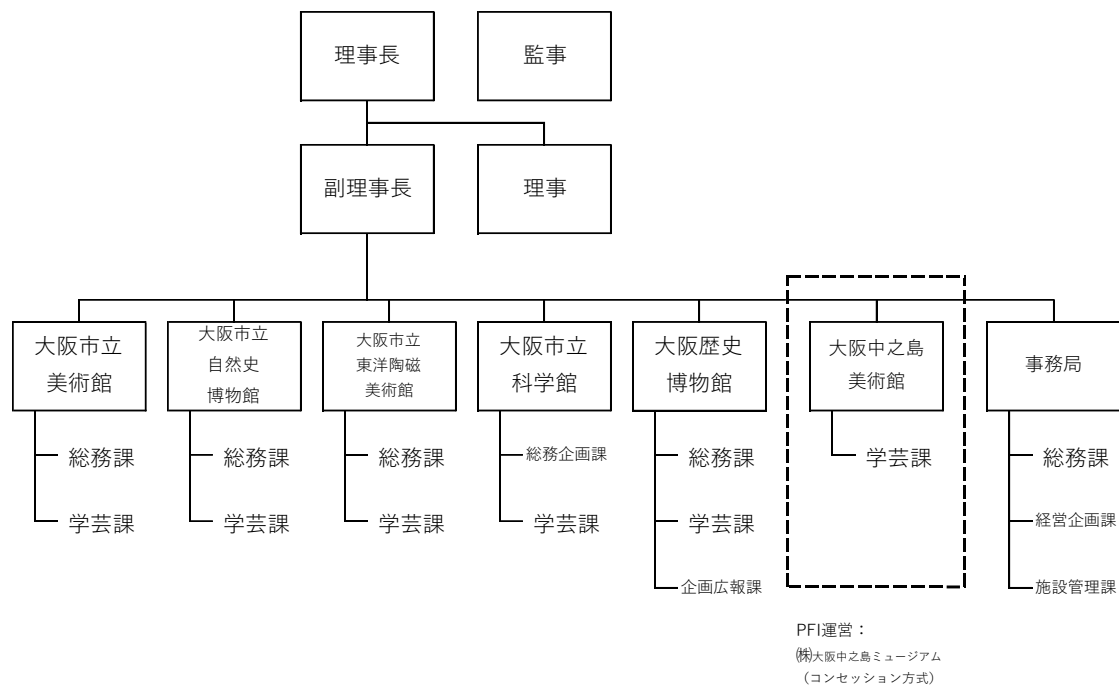
(1) 沿革



(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(3) 組織図



(4) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

- 大阪市立美術館
 大阪市天王寺区茶臼山町 1-82
- 大阪市立自然史博物館
 大阪市東住吉区長居公園 1-23
- 大阪市立東洋陶磁美術館
 大阪市北区中之島 1-1-26
- 大阪市立科学館
 大阪市北区中之島 4-2-1
- 大阪歴史博物館
 大阪市中央区大手前 4-1-32
- 大阪中之島美術館
 大阪市北区中之島 4-3-1
- 事務局
 大阪市中央区大手前 4-1-32